

令和3年度第4回
総 合 計 画 審 議 会

令和4年1月28日

逗子市経営企画部企画課

令和3年度第4回総合計画審議会

日時 令和4年1月28日（金）

午後7時00分～7時50分

場所 逗子市役所5階 会議室

出席者

出石会長、磯部副会長、佐藤成人委員、藤井委員、佐藤英夫委員、小川委員、三原委員、
田宮委員、藤江委員、池谷委員、佐野委員、中畠委員、
福井経営企画部長、福本経営企画部担当部長、仁科企画部参事、四宮企画課係長
柿沼主事補、渡邊主事補

欠席者

山口委員、星山委員、志村委員

- 1 開会
- 2 策定方針（案）について
- 3 今後のスケジュールについて
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

- ・次第
- ・資料10 逗子市総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針（案）に反映する意見等
- ・資料11 資料10を反映させた方針（案）の修正案
- ・資料12 答申案
- ・資料13 分野別意見交換会「これからの逗子のまちについて話し合おう」

(仁科企画部参事) 本日は大変お忙しい中、総合計画審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の会議は11名の方にご出席いただいております。総合計画審議会条例に定める定足数に達していることから、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、本日の議題は配付しました次第にありますように、策定方針（案）について、それから今後のスケジュールについて、その他となっております。

まず本日の会議の資料の確認をお願いします。

事前に配付しました資料としまして、次第、それから資料10から13でございます。

配付漏れはございませんでしょうか。

それでは早速ですが、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、会長、お願いいたします。

(出石会長) 皆さん、こんばんは。

それでは、ここから私のほうで議事を進めますのでよろしくお願いいたします。

では、次第の2番になります。策定方針（案）についてです。

お手元にある方とない方もいらっしゃると思いますが、11月8日のときに出された資料1です。この策定方針（案）について意見をいただきまして、それを資料の5にまとめました。そして前回、資料5で審議をしたところです。今回は、その前回までの議論、審議をもとに、答申案をまとめていくという段階になります。

前回までの審議の振り返りも含め、事務局から資料等の説明をお願いいたします。

(仁科企画部参事) それでは、資料10から12を用いまして説明をさせていただきます。

まず、資料10ですが、こちらは資料5、前回の審議に使った資料のうち、その審議の結果、方針案に反映する意見だけをまとめたものです。表の下の欄に、（第3回審議会の審議結果）として審議の結果を記載しております。

資料10の1ページ、No. 6、12、13につきましては、いただいた意見等に対しまして、市の対応としては、「○」印、「意見を反映し案を修正するもの」としているものをお示しております。これらについては、全て方針案に反映させるという審議結果になりました。

続きまして2ページ目、No. 2、3につきましては、ご指摘にありました出づるを量りて入りを制す、歳出の所要額をもとに歳入を決めていくという、こういった考え方を念頭に置きながら、策定を進めていってほしいといったご意見でした。

続きまして、3ページのNo. 4と4ページのNo. 5につきましては、総合戦略と一体化

するにあたっては、総合戦略の枠組みなどに縛られず、市のアイデンティティをきちんと発揮させることといったご意見がございました。

続きまして、資料11になります。こちらは資料10の1ページ目に、「○」区分として示しているものを反映させた方針（案）の修正案です。下線部分が新しい文案となっております。

1つ目、都市計画マスタープランの分離につきまして、なお書きで文を加えております。「なお、都市計画マスタープランは、総合計画から分離をするものの、総合計画とまちづくり基本計画は一体化していることから、都市計画マスタープランに該当するとみられる記述について、総合計画から削除等の変更は行いません。」と加えました。こちらにつきましては、元の方針案の説明が分かりにくいということで、分かりやすく言葉を加えたということです。

続きまして、次のページでございます。

基本構想の見直しにつきまして、基本構想の「将来像」及び「めざすべきまちの姿」と「取組の方向」の考え方につきましては、基本的に継続するという市の方針を示しておりましたが、そこに、ただし書きで、文を加えております。「ただし、本市のまちづくりを推進するにあたり、継続させるよりも、新たに考え方を示す方が合理的な場合には、この限りとしません。」と加えております。こちらにつきましては、説明が前後する形となりますが、これからまとめていただく答申を市が受けた結果としまして、市が方針案に反映させる案でありますことをご留意ください。

それでは、資料12は答申案につきましてご説明いたします。

11月8日の第2回総合計画審議会において、市長から受けました諮問、「逗子市総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針について」に対する答申でございます。資料12の2枚目、別紙をご覧ください。これまでの審議の中でお出しいただきましたご意見等を反映し、作成したものです。

まず、最初の5行でこれまでの総合計画が目指してきたことや特徴などに触れ、その上で現計画の課題等の解決に向けた変更、総合戦略との二重性の解消、都市計画マスタープランの分離などの考え方については、審議の中で理解を示していただいたということ。それから、第2段落目の最初の3行で、それらを盛り込んだ方針案を妥当なもの判断するという考え方を示しています。そこに続きまして、「ただし」というところで、「現基本構想の体系を継続させることについては、市を取り巻く様々な環境の変遷などを踏まえた上で、市のまちづくりを推進するにあたり必要がある場合は、この体系を墨守することなく、より適切な対応をとるべきである。」という考え方を示しています。

その上で、中期実施計画の策定に当たって留意することとしまして、2点付言しています。

1つ目が、「まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体するにあたっては、逗子市の自律性を損なうことなく、個性や魅力を引き出すよう工夫すること。」

2つ目が、「常に逗子市にとって必要な施策は何かという視点を持って、歳入を勘案した上で、その実現に向けて創意工夫していくこと。」です。1つ目につきましては、先ほど確認いただきました資料10の3ページ、4ページのご意見に対応しています。そして、2つ目につきましては、資料10の2ページ目のご意見に対応しているものとなっております。

資料につきましては以上となっております。

(出石会長) ただいま説明をいただきましたが、この答申をまとめるにあたりましては、私と磯部副会長が事前に原案を踏まえながら、意見を出してまとめてきたということを付け加えておきます。磯部副会長、ありがとうございました。

本日は、今最後に説明があった資料12の答申をまとめていくということが主題ですが、今説明がありましたとおり、前回までの議論の振り返りが資料10であって、資料11で今の修正等の考え方があり、そして、しっかりと資料12の別紙に反映されていると思います。これらにつきまして全体を通して、最終的には答申案をまとめる。それ以前の資料10、11についても含めてご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。どなたからでも結構です。ご発言がありましたらお願いします。

中畠委員、お願いします。

(中畠委員) 答申案のまとめ、ありがとうございました。

大体においてというか、基本的に審議の結果が反映された内容とは思いますが、何点かちょっと気がついた点、意見を申し上げます。

1点は、細かい文言的な問題だけなのですが、10行目に、「議論の俎上に上がっている」という言葉があるのですが、これは俎上に上がっているではなくて、俎上に載っているのほうがいいと思いました。

あと、もう1点は、一番後段のところの1と2とあるところで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化するにあたっては、逗子市の自律性を損なうことなく、個性や魅力を引き出すよう工夫すること。」と書いていただいていて、先ほど仁科さんからご報告いただきました第3回審議会の審議結果のNo.5のところの池谷委員のご意見のところの結果なのかなと思うのですが、ここの部分、総合戦略の枠組み等に縛られず、市のアイデンティティをきちんと発揮させることといったようなことを、もう少し強く出した文言にしていいただいてもいいのか

なという印象を持ちました。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

1点目はそうですね、この部分、実は私が使った言葉なのですが、言葉の使い方の問題ですので、ご指摘のとおり修正をお願いします。「俎上に載っている」とします。

それから、2点目のところについては、委員、あるいは事務局からご意見があったらお願いします。今の説明、ご意見だと、例えば、下のほうの1のところですか。一体化するにあたっては、総合戦略に縛られることなくというようなイメージだったと思うんですが、おそらく、なく、なくが2つ重なってはいけないので、文章としては整理しないといけないと思うのですが、「逗子市の自律性」、それから「個性や魅力を引き出す」という言葉ではまだ不足しているというご意見だろうと思いますが、いかがでしょうか。

おそらく「自律性を損なうことなく」というところがそれだと思うのですが、総合戦略はかなり裁量が狭められているわけですが、そこに対して自律性を損なうことなくというのは当然だと思うのです。そして、踏み込むというのが個性や魅力ということなのですが、これは、答申なので、委員からの意見をいただきたいんです。どうでしょうか。もう少し強く打って出るべきか。あるいはこれで読み込めるか。お任せいただけるかというのも、3番目にあるかもしれませんが、どうでしょうか。書き方の問題だと思いますけれども。

特に意見がない場合には、どちらで取ればいいのでしょうか。こういうときには。

(中嶋委員) あの「枠組み等に縛られず」というものを、もうちょっとソフトな言い方で何か入れられないかなという思いがあったのですが、自分でアイデアがないのに意見出しをしてしまいました。

(仁科企画部参事) 審議結果「枠組みに縛られず市のアイデンティティをきちんと発揮させること。」というのは、前回の審議のご意見のところ、こういう言葉があったので、ここではこういうまとめにさせていただきました。

事務局のほうで、この案を考えるにあたりまして、総合戦略には枠組みというか一定、型があるという説明を申し上げました。例えば数値目標を立てるとか、基本的方向の下に具体的な取組を記載するとか、そういう型はあるのですが、その型の中に何を入れていくかが大切なかなというふうに思っておりまして、この枠組みというのがその型に相当するのかなと考えましたので、中に入れていくもので逗子の特徴を出すというふうにしたほうがよろしいかと思い、No.4の中嶋委員の意見の下から2行目のところの「自律性を損なわれないよう」という

言葉と、No. 5の池谷委員の中の真ん中のほうにあります「個性や魅力を引き出す」という、こちらの言葉を借りて今の文章を組み立てたというところですよ。ですので、アイデンティティという言葉は自律性と魅力や個性という言葉に置き換えて、今の文章にしたものです。

（出石会長） 枠組みからそれてしまうと、まち・ひと・しごと創生のほうの交付金が受けられなくなる可能性はあると思います。なので、枠組みには従わないといけないんです。従った上で自律性を維持しながら、個性、魅力を引き出すということだろうと思います。なので、これも議論になったはずですが、一体化することはそこがどうしても二律背反というか、矛盾している部分を何とかくっつけようとしているわけだから、繰り返しなんです、枠組みから外れられない。外れるとしたら一体化ではなくて、まち・ひと・しごと創生総合戦略はつくらないというような判断になってしまうんです。流れとしてはそれはつくる。ある意味これまでも交付金を受けながら取り組んできたことも事実なので、それらを踏まえると、もともと中畠委員と池谷委員から出てきた意見も反映させているということも言えると思うので、会長としてはうまく原案を維持できればと思いますが。中畠委員、いかがでしょうか。

（中畠委員） 一つアイデアとして思いましたのは、1番のところで「まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化するにあたっては、」で、「逗子市の」次に、「総合計画の」というのを入れていただいて、「逗子市の総合計画の自律性を損なうことなく、逗子市の個性や魅力を引き出すよう工夫すること」とするとはっきりするかなという気もするのですが。でも、いいです。それほど……。

（出石会長） そもそもこれが総合計画に対する方針なので。ただ入れてもおかしくはないと私も思います。

（中畠委員） 一応私の思いというか、審議結果のほうをくんでいただいたということは分かりましたので、このままだでも結構ではあります。

（出石会長） 今の「総合計画の」を入れるかどうかについては、一任をいただいてもいいですか。私と副会長に。

（中畠委員） 結構です。

（出石会長） ほかの委員の方もそれでよろしければ、それを加えるかどうか自体を一任してください。

（「結構です」の声あり）

（出石会長） ほかはいかがでしょうか。

藤江委員。

(藤江委員) 今のご意見は非常に重要なファクターなんです。前回私が提案したのは、「歳入を勘案した上で」というのを、ちょっと強調され過ぎているんじゃないかなと思います。というのは、その歳入を勘案すると何もできないおそれがあるので、その辺も「歳入を定量的に評価して」というふうな形を、何かぜひ入れてほしいなと思います。なかなか難しい問題ではあると思います。

さっき会長が交付金というふうにおっしゃいましたが、交付金だけではなくて、ある程度アタックしないとなかなか解決しない問題なので、ぜひやったほうがいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。事務局のほうかもしれませんけれども。

(出石会長) これはまさに、いわゆる「入るを量って出づるを制す」という考え方がベースにある。委員の意見を踏まえて入ってきた文言ですが、一方で、今、藤江委員がおっしゃったとおり、逆の考え方もあるんです。歳入に縛られると何も事業ができないから、ある程度の歳入を努力して取ってきた上で、逆に「出づるを量って入るを制す」という考え方が実は財政上あるんです。両方だと思います。それで歳入の話にしていると思います。私もちょっと関わったところで、考えたのですが、歳入、要するにない袖は振れないんじゃないかと駄目よという意味も含めて「歳入を勘案した」という形にした。勘案というか、両方含んでいるのだらうとは思いますが。

(藤江委員) そうですね、はい。

(出石会長) もちろん交付金だけではなくて、ここの2番のところはまち・ひと・しごととは直接つなげていないので、要は、総合計画の下に事業を実施していくにあたってのことです。あるいは総合計画の今後、実施計画の中身を実施していくにはやはり創意工夫が必要だよ。その段階では歳入は念頭に置きなさいぐらいなんです。

(藤江委員) はい、そうですね、そのぐらいのほうがいいのかなと思います。

(出石会長) 「歳入を勘案して」だけだとそういった誤解をしてしまう可能性があるとしたら、先ほど何とおっしゃいましたでしょうか。歳入の何とかを評価し、とおっしゃられたのは。

(藤江委員) 「歳入のほうも勘案した上」というのがちょっと違うのではないかとということで、先ほど申しました。

(出石会長) 先ほど何かいい言葉が出てきたような。歳入の何とかを評価し、とおっしゃられた気がしたんですが。

(藤江委員) すみません。

(出石会長) 定量的に評価し、でしょうか。

(藤江委員) そうです。定量的にと言いました。定量的な評価をしてという形で。何となくこうしようねという意図だけしか出ていないと、前の病院みたいな話になってしまうので、「定量的に」という言葉をぜひ入れてほしいなと思います。そうすればかなりのことを私は逗子の実力をもってすればできるんじゃないかと思います。

(出石会長) この点、ほかの委員の方はいかがでしょうか。

はい、どうぞ、三原委員。

(三原委員) 歳入を勘案しというと、さっき会長がおっしゃったように、何か一部の政策のほうにばかりいってしまう。ただ、本当はいかに国や県からお金を持ってくるかというところがこの「歳入を勘案し」というところに含まれていると思うので、この捉え方は様々ある。私はこのままでもいいと思います。

(出石会長) はい、包含しているということですね。

ほかの委員はいかがでしょうか。

これも同じで、今の両委員の意見を踏まえて文章を再読、考えるということでもいいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(出石会長) 磯部副会長、いいでしょうか。一緒に考えていいですか。

(磯部副会長) はい。

(出石会長) では、「歳入を勘案し」はこのままでいいか、あるいはもう少し具体的にどうか、表現を考えるかということ自体を会長、副会長、事務局に一任をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(出石会長) ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

大体よろしいですか。もう何度も議論しているので。ほぼほぼ審議会での意見は取り込んでいると思います。

私から1点だけ、資料10の1ページ目の一番下の三原委員の意見の1番、これは反映しているとは、私は思わないです。5本の柱を4本にまとめられないかについては、これは必ずしも反映しているわけではないです。4本にするとはいっていない。墨守しないよというところ

なのですが。そこは要するに4本にするということを受け入れてはいないという意味でいいですね。

三原委員、いいですね。

(三原委員) はい。

(出石会長) ほか。よろしければ、今出た3点、「俎上に上っている」というところは載っているか、どちらでしょうか。

(仁科企画部参事) 載っているということになります。

(出石会長) 「載っている」。日本語の使い方、慣用としての修正をするのが1点。

それから、付言する部分です。留意点の1と2について、表現をどう整理するかは今出た意見を踏まえた上で、会長、副会長、事務局のほうで調整をして、これは一任をいただいて、最終的には答申を決定するということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(出石会長) では、そのようにさせていただきます。

では、次第2の審議は以上となります。

次に、次第の3、今後のスケジュールについてです。

事務局から説明をお願いします。

(仁科企画部参事) ご審議をいただきましてありがとうございます。

次第3の今後のスケジュールにつきましては、説明となります。

お手元にございましたら、資料3をご覧くださいと思います。こちらでは画面共有をいたします。

令和3年度の予定としましては、本日ご審議いただきました答申をまとめまして、方針として市の中で共有するような形になります。それをもとに、3月から所管課による企画、立案を開始する予定としております。

また、こちらのスケジュールのほうにございますが、3行目です。分野別意見交換会を2月から3月にかけて行います。こちらにつきましては、後ほど詳細のご説明を申し上げます。

今年度はこういった形で方針案に基づいて、後半、企画、立案に向けていくということと、それから、今年度、基本調査というのをやっている最中でございます。

続きまして、令和4年度の予定となります。基本構想改定と中期実施計画策定につきましては、この3月から庁内検討をスタートさせるというお話をしましたけれども、4月に入りまして、引き続き庁内検討を行った後に、懇話会等の意見聴取であるとか、また、並行しましてこ

これらの総合計画審議会での審議、パブリックコメントを年明けぐらいに行うことを目標に、審議のほうを進めさせていただければと思っております。基本構想改定案につきましては、令和5年2月からの第1回定例会に提案を行う予定です。

基本構想改定案、中期実施計画策定案につきましては、庁内検討や懇話会での検討に一定の時間がかかりますので、総合計画審議会のほうに案をお示しできるのが6月から7月といった時期になるかと思います。それまでの間、総合計画策定条例の改正についてご審議をお願いしたいと考えております。

総合計画策定条例の改正案につきましては、令和4年11月からの第4回定例会で提案を行う予定としております。ここで条例改正を行ってから計画案の提案を行うという順に考えています。

令和4年度には、総合計画審議会を8回、進行管理部会を2回行うこと想定しております。審議会自体は今年の倍の回数を予定しておりますので、皆様方におかれましては、夏以降の会議の回数は増えるというように心積もりをしておいていただけたら、ありがたいと思っております。

続きまして、分野別意見交換会についてご説明いたします。

資料13をご覧ください。

先ほど申し上げました分野別意見交換会ですが、下記に記載してあります開催テーマ、これはいわゆる総合計画基本構想の5本の柱に対応するような形で、5回行います。

日時につきましては、2番目に記載してありますけれども、2月26日の午前、午後、3月5日の午前、午後、そして3月12日午後という形で、2月から3月にかけて土曜日にオンラインで行う予定でございます。

内容としましては、5番目に記載しておりますけれども、第1部のほうで、企画課より総合計画について説明を行うということと、それから、5本の柱に係る各所管より、現状や課題の説明を行いまして、第2部では、参加者が興味のある分野にグループに分かれて意見交換を行うというような予定としております。

次のページにチラシをつけさせていただいておりますけれども、2月号の広報、それから広報掲示板等で、周知を図るという予定になっています。広報板のほうにはもう今週から貼られているかと思います。もし、ご都合のつく方は、ご興味ございましたら、参加される場合はほかの参加者の方と同様、市民のお一人としまして意見交換にご参加いただく形になりますが、よろしければご参加をいただければ幸いです。

資料につきましては、以上となります。

(出石会長) ただいま今後のスケジュール、あるいは分野別の意見交換会の説明がありましたが、何かご質問等がありますでしょうか。

はい、どうぞ。

(三原委員) これはオンラインオンリーなんですか。

(仁科企画部参事) 分野別意見交換会は、オンラインで考えております。このコロナの状況でリアルで予定していても、開催ができなかったりすることを考えまして、最初からオンラインで予定していました。ちょうど今、コロナの感染状況が厳しい状況となっていますので、ある意味最初から割り切ってオンラインにしていたので、特に変更なく行えたらと思っております。

(三原委員) 出たいけど出られなくなる人もいるということだね。

(仁科企画部参事) 申し訳ございません。

今回この内容を検討しましたが、市民参加制度審査会のほうでご指摘を受けまして、総合計画であれば、より広くいろんな市民の方のご意見をいただくべきではないかというご意見もございました。そのときにワークショップというのは、このコロナの状況で、2年間どこの自治体も開催に苦しんでいるというところで、いろいろなやり方の検討もしたのですが、参加者がオンラインができる方だけになってしまうというようなこともあるんですが、この状況でもできることをやっていこうということで、一つ、試行的ではございますけれども、オンラインで開催させていただきます。

(出石会長) よろしいですかと言ってもしょうがないんだけど。これはむしろどんどんこういうDXが進んでいく中で、いわゆるデジタルデバイドの方がいるのは事実なんです、そういう方にオンライン研修だとか、講習会とか、むしろそこに力を入れるべきなんです。それでできるようになってもらう。意外にそんな難しいものじゃないので、そういうこともむしろ、これは企画課の言うべきなのか、広聴広報に言うべきなのか分かりませんが、それは考えてもらったほうがいいんじゃないかと思います。

ほかに何かご質問等ありますか。

池谷委員、はいどうぞ、お願いします。

(池谷委員) すみません。この意見交換会で出された意見はどんなふうに公開されるのか、されないのかということが、もし決まっていれば教えていただきたいと思うのですが。

(出石会長) はい、お願いします。

(仁科企画部参事) 現在の予定としましては、出された意見を取りあえず箇条書きのような形で情報をまとめまして、それを公開も可能だと思います。その結果をこの各テーマで参加する所管の職員がまとめ、提供するような形になりまして、今後の企画、立案のほうに活用してもらおうということを考えています。

(池谷委員) 分かりました。ありがとうございます。

可能であれば、我々も全体を見渡せるような一つの重要な資料になるかなと思いますので、可能であれば我々には共有していただけるとありがたいです。

(仁科企画部参事) はい、承知いたしました。

(出石会長) ほかはよろしいでしょうか。

私のほうも1点だけ確認なんですけど……。

磯部副会長、はい、どうぞ。

(磯部副会長) 先ほどいただいた資料3のスケジュールの説明の中で、この意見交換会の結果というのは庁内検討と、ここに入ってくるんでしょうか、確認です。

(出石会長) そうですね、意見交換を矢印にしている……。

(仁科企画部参事) そうですね、意見交換会の結果を庁内検討の資料に出しますし、先ほど池谷委員のご指摘を受けまして、結果につきましては総合計画審議会に提供をさせていただきます。

(磯部副会長) ありがとうございます。

(出石会長) 私からですけれども、資料13の分野別意見交換会の第2部で、意見交換で、①参加者は興味のある分野に分かれ意見交換、②グループの意見発表になっています。これはブレイクアウトルームを使うんですか。

(仁科企画部参事) そうです。Zoomのブレイクアウトルームを使う予定です。

(出石会長) 分かりました。

それで、その分野に分かれるルームは、例えば第1回るとき、そのテーマの地域福祉、健康、高齢者、ここに挙がっている項目ごとに分かれるのですか。

(仁科企画部参事) 申込みは全て、フォームのほうに入力してもらうような形になっておりまして、第1希望、第2希望を伺うような形の申込みとなっています。ですので、例えば、この各小さなテーマの参加者がお一人しかいらっしゃらない場合には、申し訳ないのですが、ブレイクアウトルームはつくらないで、その人数に合わせて四、五人ずつぐらいのグループになるような形で、人数の少ないところはテーマを合わせるということを考えています。

(出石会長) はい、分かりました。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次第の3は議了いたします。

次に、次第4のその他です。

事務局から何かありますか。

(仁科企画部参事) 事務局から2点お知らせいたします。

先ほども少しお話ししましたが、基礎調査を今年度行うということで12月から行っていた意識調査ですが、1月7日で回答を締め切って、現在、集計作業を行っているところでございます。こちらにつきましても、結果がまとまりましたら、皆様のほうにご報告をいたします。

回収率としましては、53%となっております。前回調査が67.1%でしたが、少し下がってしまっているという状態です。ただ、前々回の調査は45.2%でしたので、多少、調査票のボリュームも影響したのかもしれないですが、ボリューム自体は1ページぐらい増えたところなんです。若干こういったアンケートに協力というのが、なかなか得にくい時代にもなっているところかなとは思いますが、回収率が下がっております。

その中で、今回初めて二次元コードでアクセスして、オンラインで回答もいただけるような形を取りました。今回初めてやったところ、回答された方の1割程度が電子でご回答いただいておりますので、ある意味そのおかげでこの50%の回収率がキープできたのかなとも捉えております。

それから、2点目でございます。

総合計画審議会委員の任期につきまして、お知らせいたします。

令和4年3月31日をもちまして、皆様の総合計画審議会委員としての任期が終了いたします。総合計画審議会条例第4条では、委員の任期は2年となっております。ですが、第2項のほうで、委員は、再任されることができるという規定がございます。現在、計画の策定の最中であること、それから、策定後も令和5年度には前期実施計画の最後の進行管理がございますので、事務局としましては再任させていただきまして、皆様にはあと2年間、委員をお願いしたいと考えております。

つきましては、後日、個別に再任の依頼を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(出石会長) ただいまの2点について、何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

藤江委員、どうぞ。

(藤江委員) 実は私はどういう立場で出ているかという、先ほどの3の資料に出ているように、久木小学校区住民自治協議会の立場で私は出ています。その幹部会議があるのですが、その自治会のときにご紹介をしたんです。かなり皆さん興味を持たれていました。

最初の、あるいは前にも言いましたけれども、高齢者の問題だけを扱うと、何かどうのこうのと、私が言われてしまいましたので、この前の11月の終わりの議事録を皆さんにご覧いただいたんです。今日見ていて心配になったのは、この資料はやたらと出すなというふうに書いてあったと思うのですが、手続的にはどういうふうにすればいいんですか。

(出石会長) はい、やたらと出すなと。

(仁科企画部参事) やたらと出すなというのは、どの部分ですか。一番最初の会議の開催にあたっての注意事項のことをおっしゃっていますか。

(藤江委員) そうです、そうです。

(仁科企画部参事) そういう趣旨ではございません。この注意事項はあくまでもオンラインの会議の運営についての注意事項でございまして、審議会の映像、音声、投影資料を許可なくお出しいただかないようにということなんです。こちらの審議会の資料というのは、会議の後、ホームページで全て公開をいたしますので、住民自治協議会のほうで共有いただいて全然問題ございません。

(藤江委員) はい、分かりました。

(仁科企画部参事) 冒頭の注意事項は、例えば映像でユーチューブに上げるとか、それはおやめいただきたいということです。

(藤江委員) すみません、分かりました。ありがとうございます。

(出石会長) ユーチューブに上げる以前に、録画、録音はしちゃいけないよということね。

(仁科企画部参事) そうですね。

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。

よろしければ、委員の皆さんから何かこの際、その他事項でご発言はありますか。

よろしいでしょうか。

事務局から何かほかに連絡事項はありますか。

(出石会長)

今、次第の4のその他です。委員からは特にはないですね。そうすると、閉会になります。5の閉会です。

(仁科企画部参事) それでは先ほどスケジュールでお知らせいたしましたけれども、次回の総合計画審議会は4月以降に開催する予定でございます。後日、再任の手続が終わった後の話になりますけれども、日程調整のメールを送らせていただきます。

また、今回の会議概要並びに会議録を作成しまして、皆様に最終の確認をいただきます。

今年度は方針案につきまして、ご審議いただきまして誠にありがとうございます。本日の会議が今年度最後の会議となりますので、皆様ご協力をいただきまして本当にありがとうございました。

事務局からは以上です。

(出石会長) それでは以上をもちまして、本日の審議会、今年度の最後の審議会、以上で終わりたいと思います。

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。